

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画目標改善計画書

地域名	構成市町村名	計画期間	事業実施期間
網走地域	網走市	平成24年度～平成29年度	平成24年度～平成29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指標		現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 30 年度) A	実績 (平成 30 年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量				
排出量	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量	202 kg/人	112 kg/人 (-44.6%)	126 kg/人 (-37.6%)	113%
	合 計 事業系家庭系排出量合計				
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	2,911 t (19.0%)	5,794 t (47.3%)	3,413 t (29.4%)	59%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)				
減量化量	中間処理による減量化量	0 t (0.0%)	2,579 t (21.0%)	548 t (4.7%)	21%
最終処分量	埋立最終処分量	13,041 t (85.0%)	4,468 t (36.4%)	8,141 t (70.2%)	182%

※目標未達の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指標		現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 30 年度) A	実績 (平成 30 年度) B	実績B /目標A
総人口					
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
未処理人口	汚水衛生未処理人口				

※目標未達の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

【排出量】

○家庭系

- ・資源物の収集量が目標値を下回っているのが要因と考えられる。

【再生利用量】

○総資源化量

- ・総資源化量の目標未達要因として、生ごみ堆肥化施設の堆肥製造量がある。堆肥化施設の計画段階では、他施設の事例をもとに生ごみ搬入量の30%を堆肥化量に設定したが、整備した堆肥化施設は、生ごみと副資材（木質チップ）、発酵促進材（発酵菌）混合、堆積し、これに底部より通気するもので、発酵・熟成物は、堆肥として利用できるとともに、戻し堆肥として生ごみと再度混合させ、生ごみのほとんどを減容・減量することができる処理方式である。現状では発酵・熟成物を戻し堆肥として再使用したため、堆肥製造量が少なく、目標を大きく下回った。

【減量化量】・【最終処分量】

- ・減量化量、最終処分量の目標未達要因として、堆肥化施設からの埋立処分されるものが多いことが考えられる。
- ・堆肥化施設の計画段階では、他施設の事例をもとに搬入量の65%を減量化量に設定した。整備した堆肥化施設では、処理工程の最初で行うごみ袋除去において、異物の混入が多く破袋処理できないものが埋立処分に回ったため、減量化量が少なくなった。
- ・また平成30年度は、北海道胆振東部地震により発生したブラックアウトによって、多くの食品が家庭系、事業系とも廃棄された。これらはできる限り処理したが、包装材がついたまま排出されるものがほとんどで、これを取り除く作業が追い付かず、大部分を埋立処分したことによる。
- ・さらに、資源物の収集量が目標よりも下回っており、資源化されずに、破砕処理され埋立されたことによることも挙げられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和5年度まで

(ごみ処理)

【排出量】

○家庭系

- ・ごみの組成調査の結果、埋立ごみに資源物や生ごみの混入がみられることから、広報等で分別の周知徹底を図る。
- ・生ごみの水切りを徹底するよう周知し、排出量の削減を図る。

【再生利用量】

○総資源化量

- ・リサイクル率の向上を図るため、資源物、容器包装プラスチック、生ごみの分別を徹底するよう、広報のみならず出前講座や施設見学などあらゆる機会を利用して市民への啓発に努める。
- ・引き続き小型家電、古着古布類の拠点回収について周知啓発活動を行う。

【減量化量】・【最終処分量】

- ・分別精度の向上を図り、減量化率を向上させ、最終処分量を減少させるよう、引き続き周知啓発に努める。

(都道府県知事の所見)

最終処分量の削減については、目標達成に向けた方策による効果を見極める必要がありますが、より効果が期待できる中間処理方法の検討を進めることも必要と考えます。